

## 2020年度事業計画 および 予算（報告事項）

### 概要

---

2020年度は新型コロナウイルスの感染状況を引き続き注視しながら、派遣社員の雇用の安定とその保護を適切に実施することを最優先として、ホームページや会員メールを通じて情報共有するとともに、必要に応じて解説を提供することや会員各社からのご相談に対応してまいります。

また、引き続き「労働者派遣法・労働関連諸法規への対応」「派遣社員のキャリア形成支援」を中核事業とし、会員各社の事業展開に資するための諸活動を実施する計画です。

今年、4月1日より派遣社員の同一労働同一賃金に関する改正労働者派遣法が施行されました。また自社内の同一労働同一賃金についても、パートタイム・有期雇用労働法が施行され、来年4月には中小企業においても対応が必要となっています。また6月には、パワハラ防止に向けて労働施策総合推進法や職場におけるセクハラ防止に向けた改正男女雇用機会均等法が施行され、会員各社の事業運営におかれましては、事業の実態に対応したより具体的な対応が必要となっています。

また現在、労働者派遣法については2012年改正・2015年改正への対応状況や実態を踏まえた見直し議論が進んでおります。

派遣協会では、こうした労働政策の動向を迅速・的確に捉え、人材派遣サービス事業のあり方や会員各社の事業運営への影響、特に派遣社員の方々の就業機会創出や処遇改善に関する影響を考慮して、情報収集から具体的対応方法まで会員サービスレベルの向上に努めていくことに加え、関係各所との連携も引き続き強化する方針です。

特に、同一労働同一賃金への対応につきましては、毎年公表される局長通達や地域最低賃金・特定最低賃金のアップデートとともに各種ツールのユーザビリティ向上、派遣社員・派遣先企業向けの支援ツール等、さらなる運営支援に努めてまいります。

一方、派遣社員のキャリア形成支援においては、諸事業を持続的に拡充・推進していく計画です。社会からの要請でもある「派遣社員のキャリア形成支援」を会員各社とともに連携し進めてまいります。

## 経常収益

### 1. 入会金・会費収益

- ・入会数

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、入会数は低調に推移すると見込んでおり、前年度より26社少ない55社を計画しています。

- ・退会数

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の鈍化から、退会数は増加すると見込んでおり、前年度より24社多い55社を計画しています。

- ・上記の結果、受取入会金は計画3,003,825円(前期差 2,446,175円)、受取会費は計画245,272,299円(前期差+7,157,299円)を計画しています。

### 2. 事業収益

- ・受講料

2019年度に引き下げた派遣元責任者講習の会員受講料は2020年度も据え置きとします。4月は14回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの拡大防止のため、活動を自粛したことにより年間計画は87回の開催予定で受講者数は11,752人、受講料収入82,649,400円(前期差 2,911,836円)を計画しています。

開催回数：年間 87回(2019年：92回)

受講料：会員3,000円(2019年4月より5,000円を当面の間3,000円に引き下げ)  
非会員9,000円

- ・参加費

会員各社のご負担を下げるため、定時総会・講演会、懇親会は代表者1名無料で2名以降のご参加者は6,000円いただいておりますが、2名以降の参加費を3,000円に、また新春セミナー・賀詞交歓会は人数に関わらず8,000円の参加費をいただいておりますが、こちらも3,000円に変更させていただきます。その結果、参加費として1,005,000円(前期差2,769,452円)を計画しています。なお、2020年定時総会に関しましては、新型コロナウイルスの感染リスクを極力回避するため、講演会、懇親会は行わず定時総会のみで開催と、ご出席いただける場合の1社1名様でのご出席をお願いさせていただいております。

- ・JASSA キャリアカレッジ

JASSA キャリアカレッジは、240,000円(前期差 420,000円)を計画しています。

### 3 . 雑収益

・雑収益は、1,767,384 円（前期差 147,172 円）を計画しています。

**結果、経常収益は 333,937,908 円を見込んでおり、前期差 1,537,336 円となる予定です。**

経常収益	計画（円）
(1) 受取入会金	3,003,825
(2) 受取会費	245,272,299
(3) 受講料	82,649,400
(4) 参加費	1,005,000
(5) JASSA キャリアカレッジ	240,000
(6) 雑収益	1,767,384
合計	333,937,908

---

---

## 経常支出

---

### 1. 制度改定推進・コンプライアンス関連事業

会員各社が法令順守のもと、適正な事業運営が行えるように支援することを事業の目的として、特に同一労働同一賃金を内容とする改正労働者派遣法に関して、4月1日施行後も引き続き、会員各社のさらなる運営支援に努めます。

また、協会として派遣法および労働関係法に関する情報収集に努め、迅速かつ会員各社にとって価値ある情報提供を図るほか、会員各社の実務に係わる各種ツールの提供等、会員ニーズに即したサービス拡充を推進してまいります。

---

#### (1) 働き方改革関連法制への対応

##### 働き方改革関連法制への対応【継続】

###### 同一労働同一賃金の実現に向けた対応

派遣社員の同一労働同一賃金については、施行後の運用実態や行政指導の状況ならび会員各社からのお声をいただきながら、関係各所との調整を行いさまざまな課題への対応を進めてまいります。

###### 同一労働同一賃金対応に必要な各種ツールの提供【継続】

2020年7月の局長通達公表に合わせて「賃金計画・退職金チェックツール」「自社用賃金テーブル作成シミュレーター」のバージョンアップおよび統計データのメンテナンスを行い、継続的にユーザビリティの向上に努めてまいります。

「職種別ランクモデル」についてもニーズに応じて対応職種を追加してまいります。

上記以外に各地域協議会主催イベント時のセミナーや会員向け「同一労働同一賃金特設サイト」や「派遣協メールマガジン」を通じ、情報提供に努めてまいります。

## ( 2 ) JASSA リーガルテスト

### JASSA リーガルテストの機能拡充【継続】

2020 年度も引き続き、会員各社が派遣事業を行ううえで、必要となる労働関係法の知識向上を支援してまいります。会員各社の法務・人事担当者の方が、自社従業員への教育ツールとして JASSA リーガルテストをご活用いただき易いよう受講状況や会員ニーズを踏まえテスト・解説内容および e ラーニングシステムの改善を行ってまいります。

会員各社の従業員の皆様の法知識が継続的に向上することによって、派遣先企業・派遣社員の方々がより一層、安心して派遣サービスをご利用いただけるよう本サービスの向上に努めてまいります。

### (3) 労働関連法セミナー

#### 労働関係法セミナーの開催【継続】

会員各社のコンプライアンス教育を支援することを目的に、派遣事業を営む上で遵守すべき「労働基準法」「労働契約法」を中心に実際の業務フローに即して分かりやすく説明する会員対象の無料セミナーを継続して実施します。

2020年度は、働き方改革関連法の改正内容を追加、またキャンセル待ちが多く発生する東京開催を1回(70名)追加するほか、新たに高松での開催を予定しております。

多くの会員の方に参加いただけるよう各地域協議会と連携するとともに、会員ニーズの高かった上期開催に対応し、より多くの会員にご活用していただけるよう改善し実施する予定です。

#### プログラム

1. 労働者派遣法の構造の理解
2. 労働契約の開始から終わりまで
3. 知っておくべき労働関係法令
  - (1) 求人条件明示
  - (2) 労働契約項目(労基法第15条)
  - (3) 労働契約締結時の待遇情報等の明示・説明
  - (4) 派遣社員の求めに応じて対応すべき事項
  - (5) 労働契約期間(労基法第14条)
  - (6) 就業場所・従事する業務内容
  - (7) 労働時間(労基法第32条)
  - (8) 休憩時間(労基法第34条)
  - (9) 労働日
  - (10) 休日(労基法第35条)
  - (11) 労働時間の正確な把握
  - (12) 賃金
  - (13) 年次有給休暇
  - (14) 女性労働者の妊娠・出産(産前産後休業)
  - (15) 労働条件の変更(労契法第8条)
  - (16) 契約の終了(雇止め・解雇)問題が発生した場合
4. 派遣労働者からハラスメント被害の相談を受けた場合の対応
5. 派遣労働者への情報管理の重要性の啓発

開催日	会場	計画(人)
4/22	東京	70
5/14	松山	15
5/20	広島	15
5/27	東京	70
6/12	名古屋	40
6/16	北海道	15
6/18	東京	70
6/25	大阪	40
6/26	岡山	15
7/9	福岡	15
7/14	高松	15
7/16	仙台	15
8/26	東京	70
9/17	大阪	40
10/20	東京	70
11/20	東京	70
2/9	東京	70
合計	17	715

一部、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見送っております。以降に関しましても感染症の状況次第で開催を見送る可能性があります。

## (4) 派遣法・労働関係法

### 次期、派遣法見直し検討への対応【継続】

派遣法については2012年改正・2015年改正への対応状況や実態を踏まえた見直し議論が進んでおります。政府・行政の動向を注視するとともに、労働政策審議会の審議内容に応じ行政・その他ステークホルダーとの対話を行い、労働・派遣市場の実態に沿った制度となるよう働きかけを行ってまいります。

### 労働関連法に関する改正情報の提供【継続】

2020年度も引き続き、労働関連法令の改正の動向掌握に努め、会員各社への迅速な情報提供に努めてまいります。

#### <改正・審議予定の法律>

- ・改正労働基準法（賃金等請求権の消滅時効の変更）
- ・労働施策総合推進法（パワハラ防止）
- ・改正男女雇用機会均等法（職場におけるセクハラ防止）
- ・改正高齢者雇用安定法（高年齢者雇用確保措置）
- ・改正個人情報保護法（個人情報の削除）等

1.制度改定推進&コンプライアンス関連事業	計画（円）
(1) 働き方改革関連法制への対応	8,214,200
(2) JASSA リーガルテスト	11,286,000
(3) 労働関連法セミナー	4,055,614
合計	23,555,814

## 2. 派遣社員キャリア形成支援関連事業

「派遣社員のキャリア形成支援」事業は、会員企業、派遣社員のニーズに即した「JASSA キャリアカレッジ」のサービス拡充や、会員企業の営業、コーディネーターの方のスキルアップを支援する「キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー」の継続開催等を計画しております。

引き続き、会員各社が派遣社員のキャリア形成を支援する上で必要なコンテンツやノウハウ・スキルを提供していきます。

### (1) eラーニングシステム「JASSA キャリアカレッジ」

#### 受講システムのクラウド化に伴う JASSA キャリアカレッジのシステム改修【継続】

受講システムがクラウド化されることに伴い、ポータル機能（派遣会社画面）のシステム改修を予定しております。これにより受講環境の改善、大量受講に対する処理能力の向上、会員各社のユーザビリティ向上に向けた機能改修とセキュリティ強化を図ります。

#### 学習コンテンツの見直し【継続】

引き続きコーディネート・視聴状況の分析やユーザー企業へのアンケート調査を行い、コンテンツ内容の見直しを行います。

## (2) キャリアカウンセリング スキルアップセミナー

### キャリアカウンセリング スキルアップセミナーの開催【継続】

派遣会社の営業・コーディネーターを主な対象として、派遣社員の自立的なキャリア形成を支援するカウンセリングとコーチングスキルを提供するセミナーを継続して開催します。

ケース事例の更新などプログラム内容の充実を図るとともに、地域ニーズに合わせて、開催規模、開催回数等の最適化を計画しています。

なお、国家資格キャリアコンサルタントの更新講習として、厚生労働省から継続して指定されています。

開催地域	開催時期 & 都市
北海道	6月(札幌), 9月(札幌), 11月(札幌)
東北	6月(仙台), 11月(仙台)
関東	5月～3月の毎月(東京) 計18回
中部	5月, 7月, 10月, 2月の各月(名古屋)
関西	5月, 7月, 9月, 10月, 12月, 2月の各月(大阪)
中国	7月(岡山), 10月(広島), 12月(岡山)
四国	5月(高松), 9月(松山)
九州	6月, 10月, 11月, 1月の各月(福岡)

5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見送っております。以降に関しましても感染症の状況次第で開催を見送る可能性があります。

## (3) メンタルヘルス推進セミナー

### 「メンタルヘルス推進セミナー」の開催【継続】

「労働者の心の健康の保持増進のための指針(2006年3月31日厚生労働省)」に基づき、メンタルヘルス推進担当者の育成を支援する講座(定員:80名)を継続して開催します。厚生労働省が推奨する研修カリキュラムに準拠したオリジナルテキストに基づき実施します。

2.派遣社員キャリア形成支援関連事業	計画(円)
(1) eラーニングシステム「JASSA」キャリアカレッジ	26,622,824
(2) キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー	16,527,990
(3) メンタルヘルス推進セミナー	1,150,000
合計	44,300,814

### 3. 情報提供関連事業

派遣法・労働関連法令、派遣社員のキャリア形成支援といった派遣事業運営に必要な情報をメールマガジンや協会ホームページなどを活用して、会員各社にわかりやすく、迅速かつ的確に情報提供してまいります。2020年度は、同一労働同一賃金への対応に必要な情報やツールの提供、また派遣法・労働関連法に関する法改正動向の情報提供に注力してまいります。

#### (1) 派遣協メールマガジン

##### 派遣協メールマガジンの発行【継続】

派遣法・労働関連諸法規、労働市場の動向やキャリア形成支援のノウハウなど、派遣事業の運営に関する情報をメールマガジン形式で、わかりやすく会員各社に提供します。

会員各社からのお声をお聞きしながら、読者ニーズにあった記事内容に編集し、会員各社の従業員に直接最新情報を配信することで、いち早く、より多くの方に情報提供を行ってまいります。

#### (2) 協会ホームページ

##### 協会ホームページの更新とコンテンツ拡充【継続】

協会ホームページでは、最新の労働市場・派遣市場に関する情報、派遣法・労働関連法令、派遣社員のホンネ等について、一般の方々にも派遣業界の実態を正しくご理解いただけるよう引き続き情報を公開してまいります。

会員サイトでは、派遣法をはじめとした労働関連法令と派遣社員のキャリア形成支援を中核に、会員ニーズにあった情報をわかりやすく的確に提供します。また派遣法・労働関係法に関する解説コンテンツや会員各社にご提供している協会オリジナルツールが充実してきたことから、ユーザビリティの向上を目的とした会員サイトの改修を予定しております。

また引き続き、法改正に伴う行政動向や法解説等、Topics に応じて「最新動向」のコーナーにてご案内してまいります。

3. 情報提供関連事業	計画(円)
(1) 派遣協メールマガジン	11,436,928
(2) ホームページコンテンツ拡充	8,548,500
合計	19,985,428

## 4. 調査関連事業

2020年度も引き続き「派遣社員 WEB アンケート調査」「労働者派遣事業統計調査」を実施します。

### (1) 派遣社員 WEB アンケート調査

#### 派遣社員 WEB アンケート調査の実施【継続】

派遣で働く人の実態把握を目的に、派遣社員の就業意向を調査するとともに、労働政策や法律の動向に関する認知状況や対応意向の調査を外部識者とも連携して実施します。

### (2) 労働者派遣事業統計調査

#### 労働者派遣事業統計調査の実施【継続】

会員各社の協力を得て四半期ごとに地域別・業務別の派遣社員の実稼働者数や派遣料金等の経年比較を公表する「労働者派遣事業統計調査」を継続して実施します。

4.調査関連事業	計画(円)
(1) 派遣社員 WEB アンケート調査	2,470,000
(2) 労働者派遣事業統計調査	0
合計	2,470,000

## 5. 関係団体等連携事業

協会事業を推進するために各関係者等と必要な連携を行ってまいります。

### (1) 地域協議会

#### 地域協議会との共同【継続】

地域協議会によるセミナー、新規会員勧誘、地域社会との連携活動などの各種事業を支援することを目的に助成金を給付します。また、地域協議会による各種事業運営と協会役員・事務局の連携を強化し、会員サービスの充実を図ります。

### (2) 人材サービス産業協議会（JHR）

#### 人材サービス産業協議会との共同【継続】

引き続き、人材サービス産業協議会へ参加し、関連団体とともに労働市場の健全化・活性化に取り組みます。また、JHR が受託した「厚生労働省委託事業：優良派遣事業者認定制度」に主体的に関与し、優良認定制度の普及・啓発に協力します。

### (3) World Employment Confederation（WEC）

#### World Employment Confederation への参加【継続】

WEC を通して各国の労働市場および人材派遣に関する法制の動向等の情報収集をするとともに、WEC が持つステークホルダー（各国の政策立案者・労働組合・経営者団体など）との交渉・関係構築のノウハウを参考にまいります。

## World Employment Confederation 北東アジア地域会議への出席【継続】

引き続き北東アジア地域代表として WEC 北東アジア会議（中国：厦門）に出席し、参加国の韓国・中国の最新の労働市場や規制の動向、人材ビジネス状況等の情報共有・意見交換を実施します。



## （５）関係労働組合

### 労働組合との意見交換【継続】

日本労働組合総連合会（連合）を始め、UA ゼンセンなどの労働組合と、相互の理解促進を図りつつ、派遣社員が安心して働ける就業環境整備に向け、対話を継続できる関係を維持します。

5.関係団体関連（WEC・JHR 会費等）	計画（円）
関係団体関連（WEC・JHR 会費等）	18,542,560
合計	18,542,560

## 6 . 広報事業（広報室）

広報活動を引き続き実施いたします。

### 広報活動【継続】

派遣法や労働関連法、派遣業界の実態を正しくご理解いただくために、引き続き必要な連携を図ってまいります。

また、同一労働同一賃金をはじめ各種労働関連法改正の影響等について、事実を即した報道を行っていただくために、大手報道機関の論説・編集委員を対象にした論説懇談会や派遣業界担当記者を対象にした記者懇談会等を検討してまいります。

6.広報事業	計 画（円）
広報関連費	3,590,000
合 計	3,590,000

## 7. 事務局運営事業

事務局運営事業として「派遣元責任者講習」「相談支援事業」を引き続き実施いたします。

### (1) 派遣元責任者講習

#### 受講者へのサービス向上【継続】

会員の皆様により多く受講いただくため、2019年に引き続き、会員の受講料を3,000円に据え置き実施します。

開催数につきましては、前年と比較し増加を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動を自粛したため4月は14回の開催を中止とさせていただきます。結果、年間計画は87回の開催予定で受講者数は11,752名を計画しています。

2020年4月の派遣元責任者講習の開催自粛により、4月単月において当初の想定に対し、開催数として14回、受講人数1,947名、受講料収入13,245,000円の影響が発生しております。

	受講数		開催数	
	計画	前期比	計画	前期比
北海道	181	110	2	1
宮城県	246	-97	3	-1
東京都	6,393	85	40	0
神奈川県	319	-109	3	-1
埼玉県	206	-126	2	-1
愛知県	1,092	-111	11	-1
大阪府	2,706	-145	19	-1
広島県	77	8	1	0
岡山県	0	-130	0	-1
香川県	54	2	1	0
愛媛県	59	-3	1	0
福岡県	419	-30	4	0
合計	11,752	-546	87	-5

5月以降に関しましても新型コロナウイルス感染症の状況次第で開催を見送る可能性があります。

## ( 2 ) 相談・支援事業

### 相談センターの運営【継続】

派遣法や関連法令等に関する質問・相談およびキャリア形成等に関する相談支援を継続して実施します。

8. 事務局運営事業	計 画 ( 円 )
( 1 ) 派遣元責任者講習事業	42,805,689
( 2 ) 相談事業	12,100,320
合 計	54,906,009